



『新型コロナウイルス』に関連した肺炎疾患について 2

厚生労働省より、新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安についての連絡がありましたので、お知らせいたします。

相談・受診の前に心がけること

- 発熱等の風邪症状がみられるときは、
学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、
毎日、**検温をして記録**しておく。



帰国者・接触者相談センターに相談する目安

以下どちらか1つでも当てはまる人は、相談センターに相談してください。

『**風邪症状**』や、『**37.5℃以上の発熱**』が
4日以上続いている人

※**解熱剤を飲み続けなければいけない人も同様**

または、

『**強いだるさ**』や『**息苦しさ**』がある人



☆以下のような人は重症化しやすいため、上記の状態が**2日程度続く場合は**、相談してください。

- ・高齢者
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患のある方や透析を受けている人
- ・免疫抑制剤や抗がん剤等を使っている人

相談後、医療機関にかかるときには…

- 相談センターから、勧められた医療機関を受診すること。
- 複数の医療機関を受診することは控える。
- 医療機関を受診する際には、マスクの着用、手洗い、咳エチケットの徹底をすること。

相談窓口について



新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談窓口は以下の通りです。

- **各保健所（平日昼間）**
- **保健医療政策課（土日の昼間）** など

詳しくは、以下の URL または、QR コードからご覧いただけます。

【URL】

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/shingatacoronavirus2.html>

【QR コード】

厚生労働省ホームページ →→



その他、症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせは、以下の窓口にご相談ください。

- **厚生労働省相談窓口（9時～21時）**
0120-565653（フリーダイヤル）